

## 一般社団法人加古川観光協会ホームページリニューアル業務 仕様書

### 1 業務名

一般社団法人加古川観光協会ホームページリニューアル業務

### 2 業務の目的

本業務は、一般社団法人加古川観光協会（以下「協会」という。）が運営するホームページの全面リニューアルを行うものである。現行サイトにおける「最新のWebトレンドへの対応」「スマートフォン対応の強化」「サイト構成の再整理」「リンク機能等のメンテナンス」といった課題を解消するとともに、令和8年度に終了する「かこがわ検定」に代わるオンライン検定機能等の新機能を導入する。これにより、利便性の向上、発信力の強化、管理体制の改善、ブランド力の向上を図り、加古川市の魅力を広く発信できる基盤を強化することを目的とする。

### 3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

※リニューアルサイトの公開は令和9年3月1日を予定とする。

### 4 ターゲットユーザー

- (1) 国内外の来訪者
- (2) 加古川市民及び近隣住民
- (3) 観光関連事業者、行政関係者

### 5 現状の課題と解決方針

#### (1) デザインの刷新

開設から長期間経過し古くなっているため、加古川市の自然や名物をモチーフにした親しみやすい「世界観・トーン」のデザインに刷新する。

#### (2) 更新性の向上

協会職員が自ら更新できない（業者依頼が必要）現状を改善するため、専門知識がなくても「お知らせ」「イベント情報」「加古川特集」等を更新可能なCMSを導入する。

#### (3) 機能の強化

「かこがわ検定」終了に伴うWeb完結型検定システム（オンラインかこがわ検定）を実装する。

### 6 業務内容

本業務内容は、次のとおりとする。

#### (1) サイト構成

トップページ、かつめし特集、オンラインかこがわ検定、観光スポット、観光モデルコース、加古川特集、イベント情報、お役立ち情報（観光案内所等）、協会情報等で構成する。既存のコンテンツを網羅した上で、新規の機能を搭載したサイトとすること。また、ユーザビリティの視点で既存コンテンツの統合等の提案を行うこと。

#### (2) サイト設計

様々なユーザーからの快適なアクセスを促し、グローバル・ローカルナビゲーション、テキストリンク、画像リンク、検索機能、サイトマップなどあらゆる角度からナビゲーションを備えること。

#### (3) サイトデザイン

- ①全体をイラスト調のデザインで統一し、親しみやすさと温かみを与えること。
- ②加古川の川、かつめし、鶴林寺、日岡山公園の桜、高御位山等の地域資源をモチーフにすること。
- ③トップページのメインビジュアルは、季節等に応じて変更できる仕様とすること。

#### (4) デバイス対応

パソコン、スマートフォン、タブレット等、閲覧端末の画面サイズに合わせて最適表示されるレスポンシブデザインとすること。

WEBブラウザは、各OS（Windows、MacOS、Android、iOS）におけるEdge、Firefox、GoogleChrome、Safari等でレイアウトを維持できること。

### 7 機能要件等

以下の機能を実装すること。詳細な要件は「機能要件等一覧」に基づく。

- (1) コンテンツ管理システム（CMS）
- (2) オンラインかこがわ検定システム
- (3) 地図検索・ルート案内機能
- (4) 観光モデルコースマップ表示機能
- (5) 特産品紹介及びECサイト連携機能
- (6) ふるさと納税サイトへのリンク など

### 8 操作説明会

#### (1) 操作説明会の内容

操作説明会の内容は、システムの起動や操作方法、データ入出力方法等とし、CMSを利用したことがない職員でも理解しやすい内容とすること。

#### (2) システム操作マニュアル等の作成

操作説明会で利用する職員、システム管理者向けのシステム操作マニュアル（図解入り）及び運用ガイドラインをそれぞれ作成すること。

## 9 保守・サポート体制

### (1) 運用保守

操作や運用等に関する協会からの問合せに5年間対応できるようにすること。また、サーバー・ドメインの維持管理、CMSのバージョンアップを含むこと。

### (2) 障害対応

システムに障害が発生した場合は、速やかに協会に連絡するとともに、迅速な復旧対応を行うこと。また、障害が発生した内容や対策について報告すること。

## 10 成果物

(1) ホームページデータ一式（HTML、画像、プログラム、ソースコード等）

(2) 要件定義書、基本設計書、詳細設計書

(3) システム操作マニュアル及び運用ガイドライン（管理者用・職員用）

(4) テスト結果報告書

(5) 完了報告書

## 11 その他留意事項

(1) 本業務で作成された成果物の著作権は、原則として協会に帰属するものとする。

(2) 受注者は、本業務の適正な履行を確保するため、原則として月1回、協会と協議及び進捗報告を行うものとする。協議終了後は遅滞なく議事録を作成し、協会の確認を受けること。また、協会が必要と認める場合は、適宜打合せを実施するものとする。

(3) 受注者は、主たる業務の一部または全部を第三者に委託してはならない。ただし、再委託の理由、再委託先、再委託の業務範囲及び内容、再委託先が取り扱う情報を書面にて明確にし、事前に協会の承諾を得た場合はこの限りではない。業務の再委託を行う場合、受注者は再委託先の行為に関し、協会に対して一切の責任を負うこと。

(4) 仕様書に定めのない事項については、協会と受注者が協議の上決定する。

(5) 本仕様を示す内容を満たすことを前提とし、観光誘客、回遊促進、地域ブランド向上に資する独自提案がある場合は、積極的に評価する。